

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.90

No.90 2017.5.23

■ 共謀罪、採決強行の暴挙！

自民・公明・維新は、5月19日、衆議院法務委員会では共謀罪法案の採決を強行しました。日本労働弁護団含む8団体で構成する共謀罪法案に反対する法律家団体連絡会は直ちに抗議声明を発表しました。

18日には、プライバシーの権利に関する国連特別報告者のケナタッチ氏がプライバシーや表現の自由を制約する恐れがあると強い懸念を示した上で追加の情報提供を求める書簡が出されました。しかし日本政府は「抗議」をするだけで中身について具体的な回答をしないまま、本日23日、衆院本会議でも採決を強行しました。

ケナタッチ氏の書簡は、正確な法案の理解に基づいたもので、しかも同書簡の日本政府に対する主な依頼内容は、「追加の情報提供」であり、「日本政府を支援するための専門知識と助言を提供する」とまで言っているのです。

「条約締結のために共謀罪が必要」「国際テロの防止に必要」「オリンピック開催に共謀罪必要」など言いながら、国連の人権理事会が任命した世界的権威のある特別報告者からの丁重な書簡に対して「抗議」するなどという日本政府の態度は国際的に異常な対応であり、「人権後進国」とのそりを免れません。

法案は参議院に送られますが、労働者・労働組合の自由な言論、活動を監視し抑圧する共謀罪は、必ず廃案に追い込みましょう！

■ 5・24野音集會に集まろう！

労働組合と市民運動が一緒になって、労働法制の改悪と共謀罪創設に反対の意思を表示する集會を日比谷野音で開催します。

海渡双葉弁護士による共謀罪の情勢報告、棗一郎労働弁護団幹事長による労働法制の情勢報告、野党各党からの連帯あいさつ、雨宮処凛さん（作家）や寺西笑子さん（過労死等考える家族会）などからのスピーチなど。終了後は銀座までパレードです。にぎやかにアピールしましょう！

労働法制の改悪と共謀罪の 創設に反対する連帯集會

労働運動と市民運動は「共謀」しよう！

5.24 @日比谷野音

2017年5月24日（水）

開場：18時00分

開会：18時30分

デモスタート：19時45分

◆共謀罪、絶対反対！

◆総額的全額採決、長時間労働を延長しめない

高度プロフェッショナル制度、新全労務制度労働法制の導入を許すな！

◆高の同一労働同一賃金を目指せ！

[発信元]

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790

